

すべての町民が生き活きと健やかで 安心して暮らせるための環境づくり

■ 町民の健康増進並びに 医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化によって国民医療費が年々増大し、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度、特定保健指導の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌し、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町民としても、町民の健康増進・食生活改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明会を行い、地域ぐるみでの健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安

定的な財源確保と医療費の抑制は全国的に大きな課題であります。こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が27年度に改正され、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるので、本町においても円滑な移行に向けた準備を進めています。障がい者（児）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害等のある方や、その家族が自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心し、自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実を図ります。



安心な町民生活の基盤となる救急医療をはじめとする充実した医療サービスの提供の強化を図ります。まず、地域医療につきましては、その拠点施設となる町内の医療機関や医師確保と合わせ、町民の皆様が安心して生活できる地域医療体制の維持・充実を図つてまいります。より安心・安全なドクターへリポートにつきましては、今後、地元医師会をはじめ、県などの関係機関との協議のもと、早期実現に向けて取り組んでまいります。

リポートにつきましては、今後、地元医師会をはじめ、県などの関係機関との協議のもと、早期実現に向けて取り組んでまいります。

■ 産業振興の活性化

農業の振興については、農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るために、国・県の交付金等、制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。

また、県などの関係機関と連携し、営農指導の強化により、農業経営の改善及

び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めてまいります。基幹作物であるさとうきびについては、病害虫防除、優良種苗の普及や機械化の推進による省力化や単収向上を左右する畑かん施設整備、南栄糖業の協力を要請しながら各種施策に取り組みます。

花卉や馬鈴薯・豆類等の生産状況や市場環境も概ね好調で、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的な出荷体制の構築、施設設備の改善、機械化の推進を図り、関係機関と連携し「安心・安全」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大、市場や消費者に信頼される産地の確立に努めます。

また、新たな特産品についても、地域で生産される農産物を学校給食等で活用する地産地消の推進にも取り組んでまいります。

「安心・安全」な農産物の生産・出荷体制づくり